報酬にあっては、アメリカと安全保障条約を締結する日本が攻撃されたときには核戦争に発展する事が予測され、このような状況下では国民保護などできるはずもないから、できもしないことのために行政が経費を支出してはならないと考える。

よって、本案に反対である。

〔賛成〕長引く景気の低迷による税収の落ち込み、三位一体改革による交付税の減少など地方自治体を取り巻く財政状況は極めて厳しい環境にあるが、このような時期において市民に夢を与える博物館について建設委員会を設置し、博物館建設について積極的な議論がなされていることに力強さを感じる。

今後市民のコンセンサスを得ながら生涯学習の拠点整備として十分時間をかけて検討していただきたい。

よって本案に賛成である。

◎第34号議案・平成18年度白石市下水道事業特別会計予算

〔反対〕総事業費15億9千万のうち、事業費が6億3千万円、公債費が9億5千万というこの数字は誰が見ても今後とも市の財政を圧迫し、困難をもたらすことは明白であり、単独事業については当面見合わせるべきである。今度はこの特別会計を企業会計へ移行する業務委託料が計上されているが、このことは下水道料金の値上げにつながるものである。

身の丈以上の事業を展開し、その後始末を市民の負担で準備する本予算案には反対である。

〔賛成〕下水道事業は市民生活の利便性、市内の都市基盤の向上とあわせ、環境維持を図るための施策として行われているものである。

また、この事業は世代間の公平な負担を求めるため起債により行われるものであり、償還は受益者負担とあわせ、恒常的な収入である下水道使用料をもって充てられるものである。下水道事業は「きれいな水」をもたらし、環境の保護に寄与するものである。

「きれいな水」は、本市のまちづくりの基盤であり、かけがえのない財産である。

よって、本案に賛成する。

◎第38号議案・平成18年度白石市介護保険特別会計予算

〔反対〕本案は、法令改正に基づく予算とはいえ、低所得者を介護施設利用から排除し、同時に低所得者に新たな負担を強いるものである。

昨年12月から行われた居住費、食費の全額負担、これは1割本人負担が10割負担になって、昨年10月を境に、それ以前と比べて5万から10万円の負担増であり、これに耐えきれず施設から退所する人が出てきている。また、改正による保険料は高齢者住民税の非課税の廃止などの結果、介護保険料が2倍になる人がおり、激変緩和措置がとられたとしても、保険料の負担が激増した事に変わりはない。

よって、本案に反対である。

〔賛成〕介護保険制度は、介護の問題を家庭だけで抱えることなく社会全体で支える仕組みが求められており、今回の事業計画は平成17年6月に改正された「介護保険法」による予防重視型システムに大きく転換するものである。

これに伴って介護予防のための地域支援事業などの新規の経費を見込んだものである。

よって、本案に賛成である。

◎第40号議案・白石市介護保険条例の一部を改正する条例

〔反対〕介護保険事業の趣旨に賛同することと、介護保険料の改正とは別の問題であり、保険料率を定めるための人口推計のためにコーホート要因法（※年齢層のかたまりごとに、生存する人口については将来生命表を用いて加齢していく人口を求め、出生する人口については、将来の出生率を用いてその生存数を求める方法。）を用いているが、これは白石市に特化したものではないから大きな誤差を生じると思われる。また、事業の見込み量が実態を踏まえたものとは言えず今回の介護保険料の改正は根拠薄弱である。

よって、本案に反対である。

〔賛成〕この事業は、老人福祉法と老人保健法で規定する高齢者保健福祉計画との整合性を図る必要から、白石市高齢者保健福祉計画策定委員会及び介護保険事業計画策定委員会を設置し審議いただき、その報告を介護保険運営協議会でさらに審議いただき策定している。この策定においては、今後の高齢者の推計、保険給付サービス量の推移などとあわせて、法改正により予防重視型システムに大きく転換されたことを受けて、介護予防として地域支援事業などの新規の運営経費を考慮しなければならないため、保険料の改定が必要となるものである。

よって、本案に賛成である。